

木更津市男女共同参画計画（第4次）
Ⅱ－１－（１）－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成31年3月31日 現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成31年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					嘱設の置有・無委	委員数			公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率			男性	女性	女性比率
1	秘書課	木更津市名誉市民審議会	木更津市名誉市民条例	10以内	×								#DIV/0!
2	総務課	木更津市情報公開・個人情報保護審査会	木更津市情報公開条例	5	○	4	1	20.0%	×	開示請求に係る不服申し立てに対する審査及び番号法に係る重点項目評価書の取扱いに関する意見を述べる等高度な専門性が要求されるため、公募は適さないが、男女の区別なく委嘱している。 今後同様に委嘱を行う予定である。			#DIV/0!
3	総務課	木更津市情報公開総合推進審議会	木更津市情報基本条例	15	○	11	3	21.4%	○	情報公開制度、個人情報保護制度及び会議公開制度のあり方について調査審議を行う附属機関であり、条例により学識経験者の委嘱及び公募による委員を委嘱するよう努めることが定められており、共に男女の区別なく委嘱している。今後同様に委嘱を行う予定である。 学識経験者：個人依頼 5名 団体推薦 8名 公募：2名			#DIV/0!
4	総務課	木更津市行政不服審査会	附属機関設置条例	3	○	3	0	0.0%	×	開示請求に係る不服申し立てに対する審査及び番号法に係る重点項目評価書の取扱いに関する意見を述べる等高度な専門性が要求されるため、公募は適さないが、男女の区別なく委嘱している。 今後同様に委嘱を行う予定である。			#DIV/0!
5	危機管理課	木更津市防災会議	木更津市防災会議条例	35以内	○	31	4	11.4%	×	事業内容の専門性等から委員構成があて職となっており、公募は適さない。 また、その職に女性が就いていないため、女性比率が低くなっている。 今年度、増員することから女性委員選出に配慮していただくよう働きかけをする予定。			#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）
Ⅱ－１－（１）－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成31年3月31日 現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成31年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					嘱設 の置 有・無 委	委員数			公 募	嘱設 の置 有・無 委	委員数		
						男性	女性	女性 比率			男性	女性	女性 比率
6	危機管理課	木更津市国民保護協議会	木更津市国民保護協議会条例	35以内	×								#DIV/0!
7	行政改革推進室	行政改革推進委員会	附属機関設置条例	15以内	○	9	1	10.0%	○	各団体へ委員の推薦依頼を行っているが、女性の推薦が無かった。今後も委員改選時には、女性委員の推薦を依頼したい。公募については女性からの応募があり、1名委嘱することができた。			#DIV/0!
8	行政改革推進室	指定管理者候補者選定委員会	附属機関設置条例	9以内	○	8	1	11.1%	×	委員9名のうち4名を各団体へ委員の推薦依頼を行っているが、女性の推薦が無かった。今後も委員改選時には、女性委員の推薦の推薦を依頼したい。なお、指定管理者候補者の選定にあたり、提案内容の審議については、有識者の知見による審査が必要であると考えていることから、公募をしていない。（現委員任期：令和2年9月30日まで）			#DIV/0!
9	企画課	合併調査研究委員会	附属機関設置条例	30以内	×								#DIV/0!
10	企画課	都市総合開発審議会	附属機関設置条例	25以内	○	15	2	11.8%	○	各団体に推薦依頼をお願いする際に、積極的に女性の推薦を検討していただくようお願いしたが、女性の推薦が2団体のみであった。また、公募委員については、女性からの応募がなかった。今後も推薦依頼時に、女性の推薦を働きかけたい。			#DIV/0!
11	企画課	木更津市男女共同参画推進委員会	附属機関設置条例	20以内	○	5	11	68.8%	○				#DIV/0!

[illegible]

木更津市男女共同参画計画（第4次）
Ⅱ－1－（1）－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成31年3月31日 現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成31年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					嘱設 の置 有・無 委	委員数			公 募	嘱設 の置 有・無 委	委員数		
						男性	女性	女性 比率			男性	女性	女性 比率
17	子育て支援課	木更津市子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法	18以内	○	8	8	50.0%	○				#DIV/0!
18	健康推進課	木更津市献血推進協議会	木更津市献血推進協議会要綱	26	○	23	2	8.0%	×	事業の目的及び内容から、公募は適さない。また、委員構成が君津健康福祉センター長、教育機関の長など、関係団体等のあて職となっており、その職に女性が就いていない。今後も男女の区別なく、あて職により登用を行う。			#DIV/0!
19	健康推進課	木更津市予防接種健康被害調査委員会	木更津市予防接種健康被害調査委員会規則	5	○	5	0	0.0%	×	事業内容の専門性等から公募は適さない。また、委員構成が関係団体等のあて職となっており、その職に女性が就いていない。今後も男女の区別なく、あて職により登用を行う。			#DIV/0!
20	健康推進課	木更津市健康づくり推進協議会	木更津市健康づくり推進協議会要綱	18	○	15	3	16.7%	×	事業内容の専門性等から公募は適さない。また、委員構成が関係団体等のあて職となっており、その職に女性が就いていない。今後も男女の区別なく、あて職により登用を行う。			#DIV/0!
21	健康推進課	木更津市食生活改善協議会	木更津市食生活改善協議会会則	49	○	0	34	100.0%	○				#DIV/0!
22	スポーツ振興課	木更津市スポーツ推進審議会	木更津市スポーツ推進審議会条例	10以内	○	9	1	10.0%	○	10名中8名は団体からの選出であり、各団体からの女性の選出割合が少ないため。2名は公募を行ったところ、女性の応募者がなかった。今後は委員の変更時に女性委員の推薦を働きかけるものとする。			#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）
Ⅱ－1－（1）－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成31年3月31日 現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成31年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設 の置 有・ 無委	委員数				公募	嘱設 の置 有・ 無委	委員数		
						男性	女性	女性 比率				男性	女性	女性 比率
23	社会福祉課	木更津市民生委員推薦会	民生委員法	14	○	9	5	35.7%	×	木更津市民生委員推薦会規則第2条第2項に掲げる者から市長が委嘱するため、公募は実施しない。 本年7月に委員の改選があるため女性委員の委嘱を働きかけるものとする。				#DIV/0!
24	社会福祉課	木更津市福祉有償運送運営協議会	附属機関設置条例	12以内	○	6	2	25.0%	×	委員の委嘱期間満了に伴う変更より、女性委員が1/3に満たなくなったため、今後は委員の委嘱時に女性委員の推薦を働きかけるものとする。 また、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条に掲げる者から市長が委嘱するため、公募は実施しない。				#DIV/0!
25	社会福祉課	木更津市地域福祉計画策定委員会	附属機関設置条例	20以内	×									#DIV/0!
26	障がい福祉課	障害福祉計画策定委員会	附属機関設置条例	12以内	×									#DIV/0!
27	障がい福祉課	障害支援区分認定審査会	障害者総合支援法	10以内	○	6	4	40.0%	×	審査内容の専門性等から、公募で適さない。 今後も公募の予定はない。				#DIV/0!
28	高齢者福祉課	木更津市老人ホーム入所判定委員会	附属機関設置条例	7以内	○	6	0	0.0%	×	関係機関へ委員の選出を依頼するため、性別を指定できない。 また、専門性の高さから公募は適さない。	○	5	1	16.7%

木更津市男女共同参画計画（第4次）
Ⅱ－1－（1）－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成31年3月31日 現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成31年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					嘱設の置有・無委	委員数			公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率			男性	女性	女性比率
29	介護保険課	木更津市介護保険運営協議会	附属機関設置条例	20以内	○	14	4	22.2%	○	関係機関へ委員の選出を依頼するため、性別を指定できない。 今後、公募や関係機関からの推薦状況によっては、女性の割合が1/3以上になる可能性もある。			#DIV/0!
30	介護保険課	木更津市介護認定審査会	木更津市介護保険条例	40以内	○	30	10	25.0%	×	関係機関へ委員の選出を依頼するため、性別を指定できない。 また、専門性の高さから公募は適さない。 関係機関からの推薦状況によっては、女性の割合が1/3以上になる可能性もある。	○	32	8 20.0%
31	高齢者福祉課	木更津市地域包括支援センター運営協議会	附属機関設置条例	7以内	○	5	2	28.6%	○	関係機関へ委員の選出を依頼するため、性別を指定できない。			#DIV/0!
32	高齢者福祉課	木更津市在宅医療・介護連携推進協議会（平成28年度～）	木更津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱	なし	○	15	10	40.0%	×	専門性が強い内容を検討するため、関係団体へ委員の推薦を依頼しているため、公募は適さない。			#DIV/0!
33	環境管理課	市営霊園建設委員会	附属機関設置条例	12以内	×								#DIV/0!
34	環境管理課	木更津市環境審議会	木更津市環境保全条例	18以内	○	14	3	17.6%	○	公募枠については、女性の応募がなかった。 公募枠以外については、推薦団体から女性の推薦がなかった。 今後も推薦依頼時に、女性の推薦を働きかけたい。	○	15	3 16.7%
35	まち美化推進課	木更津市廃棄物減量等推進審議会	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	15以内	○	7	3	30.0%	○	各関係団体に委員の推薦を依頼したが、女性委員の推薦が少なかった。 今後は推薦依頼時に、女性の推薦を働きかけたい。			#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第４次）
Ⅱ－１－（１）－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

[illegible]

[illegible]

木更津市男女共同参画計画（第4次）
Ⅱ－1－（1）－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成31年3月31日 現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成31年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設 の置 有・ 無委	委員数				公 募	嘱設 の置 有・ 無委	委員数		
						男性	女性	女性 比率				男性	女性	女性 比率
46	学校教育課	木更津市就学指導委員会	木更津市就学指導委員会規則	14以内	○	7	8	53.3%	×	障がい児の適切な就学指導に関し、専門的な調査研究を行うため構成員が限定されるため、公募は適さない。 (専門医・特別支援学級設置校長・特別支援学校校長・特別支援学級担任・児童福祉施設機関代表・教育委員会事務局など)	○	6	7	53.8%
47	学校教育課	木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会	木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会条例	15以内	×									#DIV/0!
48	学校教育課	木更津市心の教育推進協議会	木更津市心の教育推進協議会規約第1条	17以内	○	8	8	50.0%	×	家庭、地域社会、学校及び行政が一体となって、対策を協議、推進するため構成員が限定されるため、公募は適さない。 (小中学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、児童家庭課職員、学識経験者など)	○	10	6	37.5%
49	学校教育課	木更津市立小中学校適正規模等審議会	木更津市立小中学校適正規模等審議会条例	12以内	○	9	2	18.2%	○	関連団体からの推薦による委員について、女性委員の推薦が少なかったため。今後、推薦依頼時に女性の推薦を働きかけたい。 (学識経験者・保護者代表者・住民自治組織代表者・小中学校校長など)	×			
50	学校教育課	真舟小学校開校準備委員会	真舟小学校開校準備委員会設置規約	20以内	×									#DIV/0!
51	生涯学習課	社会教育委員会議	木更津市社会教育委員に関する条例	18	○	8	10	55.6%	×	木更津市社会教育委員に関する条例の根拠法令である社会教育法第17条第2項において「教育委員会の諮問に応じ、これに対し、意見を述べる」とあり社会教育に関する一定の見識が求められることから、公募は行っていない。 現状では公募の予定はない。				#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）
Ⅱ－１－（１）－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成31年3月31日 現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成31年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設 の置 有・ 無委	委員数				公 募	嘱設 の置 有・ 無委	委員数		
						男性	女性	女性 比率				男性	女性	女性 比率
52	生涯学習課	生涯学習推進協議会	木更津市生涯学習推進協議会設置要綱	14	○	9	3	25.0%	×	各種団体から推薦により男女の区別なく適任者を委嘱している。 現状では公募の予定はない。				#DIV/0!
53	生涯学習課	青少年問題協議会	木更津市青少年問題協議会設置要綱	21	○	16	5	23.8%	×	木更津市青少年問題協議会設置条例の根拠法である地方青少年問題協議会法第2条第1項において「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。」とあることから、高度な専門性が求められるため、公募は行っていない。 現状では、公募の予定はない。				#DIV/0!
54	文化課	木更津市文化財保護審議会	木更津市文化財保護条例第17条	5	○	3	2	40.0%	×	専門性が必要であり、学識経験のある適任者を選定し、委嘱しているため、公募していない。今後も改選時には女性委員の推薦を働きかけていきたい。				#DIV/0!
55	文化課	木更津市史編集委員会	附属機関設置条例	10以内	○	7	3	30.0%	×	専門性が必要であり、学識経験のある適任者を選定し、委嘱しているため、公募していない。また、女性の適任者を1/3以上選定できなかったため、次回委嘱時期に女性委員数が増えるように候補者を選定したい。				#DIV/0!
56	学校給食課	木更津市学校給食費検討委員会	木更津市学校給食費検討委員会条例	10以内	×									#DIV/0!
57	まなび支援センター	青少年指導関係運営協議会	木更津市まなび支援センターの設置及び管理に関する条例	15以内	○	14	0	0.0%	×	木更津市まなび支援センター設置及び管理に関する条例に掲げる者のうちから、各団体の推薦により委嘱する。 また、公募については、専門性の高い協議会のため、実施していない。 今年度は引き続きとなるが、来年度の委嘱替えの際には、女性委員を推薦していただけるよう依頼したいと考えている。				#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）
Ⅱ－1－(1)－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成31年3月31日 現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成31年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設 の置 有・無 委	委員数				公 募	嘱設 の置 有・無 委	委員数		
						男性	女性	女性 比率				男性	女性	女性 比率
58	図書館	図書館協議会	木更津市立図書館設置及び管理条例	10以内	○	3	7	70.0%	×	木更津市立図書館設置及び管理条例第9条の根拠として、図書館法施行規則第12条に図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるうえで、参酌すべき基準として「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する」と規定されていることから公募は適さない。 なお、委員の任命については、各団体に女性の積極的参加を呼びかけるなど努める。				#DIV/0!
59	木更津市郷土博物館金のすず	木更津市郷土博物館金のすず協議会	木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例	10以内	○	5	1	16.7%	×	「木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例」の根拠法である博物館法の第20条に、「博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする」とあることから、その構成員には高度な専門性が求められるため、公募は適さない。 また、団体等へ委員の推薦を依頼しているが、前期は2名の女性が推薦されたが、今期1名の推薦であったことから、女性の適任者を1/3以上選定できなかった。 次回委嘱時期に女性委員数が増えるように候補者を選定したい。				#DIV/0!
60	中央公民館	公民館運営審議会	木更津市立公民館設置及び管理運営条例	20	○	14	6	30.0%	×	専門性が必要であり、学識経験のある適任者を選定し、委嘱しているため、公募していない。 また、各地区・団体の推薦のため、男女の別を含めて推薦を依頼することが難しい。 今後、委嘱時期に女性委員数が増えるように女性委員の推薦を依頼したい。	○	13	7	35.0%

様式2

木更津市男女共同参画計画（第4次）
Ⅱ－1－(1)－① 審議会等委員への女性の参画促進状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成31年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成31年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					嘱設の置有・無委	委員数			公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率			男性	女性	女性比率
61	選挙管理委員会	木更津市明るい選挙推進協議会	木更津市明るい選挙推進協議会規約	30以内	○	7	5	41.7%	×	木更津市明るい選挙推進協議会規約第5条により、市内に所在する公私の団体の有識者及び学識経験者をもって構成するため、関係者からの推薦により委嘱している。活動内容上、政党等に所属しておらず政治的に中立・公平の立場であることが求められるため公募は適さない。また、今後も公募の予定はない。			#DIV/0!